

参加者の有無を確認する公募実施の公示

次のとおり参加意思確認書の提出を招請します。

2025 年 4 月 2 日
深海資源開発株式会社
代表取締役社長 大場 浩正

1. 業務名称

2025 年度マンガン団塊採鉱システム開発に係る支援業務

2. 公募の概要

本公募は、弊社がクラリオン・クリッパートン海域（以下「CCZ 海域」という。）におけるマンガン団塊開発に係る支援業務に関して、応募資格を有し応募要件を満たす者で、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請するものです。

なお、公募を行った結果、応募要件を満たすと認められる者が 1 者の場合には、その者との契約手続に移行する予定です。応募要件を満たすと認められる者が複数いる場合には企画競争を実施し、契約候補者を決定する予定です。

3. 業務概要

本業務は、独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構（以下「JOGMEC」という。）からの受託により、国際海底機構との探査契約に基づいて弊社が実施する探査活動の一環として、マンガン団塊の最適な採鉱システムの選定を支援するものです。

詳細は別添 1 の仕様書に示すとおりです。

4. 業務の契約概要

・契約候補者の特定及び契約の締結

提出された提案書等を審査し、合格者の中から最も高い点を得た者を契約候補者として特定します。さらに、契約候補者との間で契約の詳細について協議し、合意に達した場合に契約を締結します。

・契約期間

契約締結日～2026 年 2 月 27 日

・契約保証金

契約保証金の納付は全額免除します。

・契約の公表

契約先の名称、契約金額、業務の概要は、弊社から JOGMEC への届出により、JOGMEC から公表される場合があります。また、同情報は JOGMEC 経由で経済産業省へ報告され、経済産業省より公表される場合があります。本公募への応募をもって当該公表については同意されたものとみなさせていただきますので、ご了承ください。

・本業務の再委託

本業務の実施において、業務内容の全部、又は業務全体の企画及び立案並びに

根幹に関わる執行管理等の主要な部分を他者へ再委託することは、いかなる場合でも一切認めません。再委託を行うことにより本業務の効率化等が図られると見込まれる場合において、業務内容の主要でない部分を再委託する場合には、当該再委託が必要な理由、再委託予定金額を明記した書面により、事前に弊社へ申請し弊社の承諾を得ていただく必要があります。ただし、再委託の額が1,000千円（消費税及び地方消費税込金額）未満で再委託費率が50%未満の場合には、当該申請は不要とします。

・その他

本業務は、JOGMEC から弊社が受託した「令和7年度深海底鉱物資源調査」業務の実施内容の一部を委託するものです。本業務委託契約の基本的な内容は「令和7年度深海底鉱物資源調査」業務委託契約に準じ、また履行に係る事務処理等は「委託事業事務処理マニュアル（令和3年1月 経済産業省大臣官房会計課）」に従うものとします。

5. 公募スケジュール

- (1) 公募開始（弊社ホームページ掲載）
2025年4月2日（水）
- (2) 公募締切（参加意思確認書等の必要書類の提出期限）
2025年4月9日（水）17:00 必着

6. 応募資格

下記全ての条件を満たし、単独で業務実施を希望する企業・団体。いずれか一つでも満たさない場合は応募できません。

- (1) 国の予決令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 本事業を円滑に遂行するために必要な経営基盤を有し、かつ資金等について十分な管理能力を有していること。
- (3) 会社更生法に基づき更生手続き開始の申立がなされている者又は民事再生法に基づき再生手続き開始の申立がなされている者でないこと。
- (4) 提案書提出期限までに、国の令和7・8・9年度競争参加資格（全省庁統一資格）のうち、「役務の提供等」で「A」、「B」、「C」又は「D」の資格を有する者であること。
- (5) 現在、国又は政府関係機関等から補助金交付の停止又は契約に係る指名停止等の行政処分を受けていないこと。
- (6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年 法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者でないこと。
- (7) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- (8) 事業若しくはこれに付随して知り得た関連技術、技術情報を第三者に開示、漏洩する恐れのないこと。
- (9) 弊社が必要とする措置を適切に遂行できる体制を有していること。

7. 応募要件

下記要件のうち、いずれか一つでも満たさない場合は応募できません。

- (1) マンガン団塊の経済性評価又は生産技術開発の経験を有していること。
- (2) オフショア生産設備のEPCプロジェクトの実績を有していること。

8. 提出書類

以下の書類を別添の様式等により日本語で作成の上、提出してください。

- (1) 参加意思確認書（様式 1）
- (2) 暴力団排除に関する誓約書（様式 2）
- (3) 会社情報にかかる書類（様式自由）
事業概要、資本金、住所、代表者の氏名、従業員数等を記載してください。ただし、会社パンフレット、営業パンフレット等に代えていただいても結構です。
- (4) 国の令和 7・8・9 年度競争参加資格（全省庁統一資格）決定通知書の写し
国の令和 7・8・9 年度競争参加資格（全省庁統一資格）を有していることを証明できる、その他の資料一式に代えていただいても結構です。
- (5) 応募要件を満たしていることの証明書（様式 3）

9. 提出方法

提出期限までに提出書類全ての PDF を暗号化された 1 つの圧縮ファイル（容量 15MB 未満）にまとめ、当該ファイルを電子メール添付にてご送付ください。原本の提出は必要ありません。

10. 本公募に関する問い合わせ先・本公募への応募に必要な書類の提出先

深海資源開発株式会社

〒103-0012 東京都中央区日本橋堀留町二丁目 3 番 5 号

木下ビルディング 9 階

Tel 03-5614-7212（代表） Fax 03-3664-1930

事業推進本部 総務部 小島和浩 E-Mail soumu@dord.co.jp

技術部技術グループ 小泉朗 E-Mail koizumi@dord.co.jp

（本公募への応募に必要な書類の提出は、総務部小島宛てにお願いいたします。）

11. 留意事項

- (1) 企画競争を実施することになった場合には、その旨を本公募の締切日以降に通知します。
- (2) 提出書類は本件の審査のみに使用します。提出書類は応募者に返却しませんのでご了承ください。
- (3) 必要に応じ、提出書類の内容に関して応募者に問合せを行うことがありますのでご了承ください。
- (4) 提出書類の作成、提出に係る費用は応募者の負担とします。
- (5) 提出書類に不備があり提出期限までに当該不備が整わない場合は、応募を無効とさせていただきます。
- (6) 提出書類に虚偽の記載を行った場合は応募を無効とします。
- (7) 提出書類は契約候補者の決定のためにのみ使用し、弊社内で厳重に管理します。

以 上